

59. 多職種連携短期特別研修の創設と今後の展開

学院 児童指導員科 関 剛規、秋山 佳秀、阿久根 徹
 企画・情報部 発達障害情報・支援センター 石坂 務、坂元 理奈、西牧 謙吾

【はじめに】

国立障害者リハビリテーションセンター第3期中期目標に掲げている現任者研修の強化のため、令和4年7月、発達障害支援専門職研修課程における多職種連携短期特別研修に関する検討会を設置した。検討会は、時代の要請に応える人材育成を充実させるため、学院と連携協力体制のある入間市、埼玉県、国立きぬ川学院、国立武蔵野学院、国立障害者リハビリテーションセンター職員と外部有識者によって構成し、現任者が働きながら学ぶことができる現任者研修として検討した。検討会におけるこれまでの議論と多職種連携短期特別研修について報告する。

【経過】

学院児童指導員科は、応募者数が定員数を大幅に下回る状況が続く中、令和元年度から特定研修生の受け入れを開始した。令和2年度からはICTの活用によって、遠方からの受講を可能としたが、6ヶ月間の研修カリキュラムは体系的に学ぶことができる反面、負担が大きいこと（全840時間のうち2/3以上の履修が修了要件）が課題だった。

検討会では、研修の目的として「多職種連携を効果的に行うためのネットワークの構築に向けて、多職種連携の意義や課題を共有するとともに課題解決のための工夫等を明らかにする」「事例検討と施策に貢献できる人材を育成する」の2つとした。具体的には、オンデマンド講義をベースに、オンラインによる事例検討等を複数回実施し、地域共生社会の実現に向けた多職種連携の体制構築に貢献できる人材育成を目指すものである。

【今後について】

今年度は、モデル期として県及びモデル市において研修を実施し、その後、普及期、定着期、全国へと展開していく。

多職種連携短期特別研修（特定研修生）の概要

【受講資格】・多職種連携の必要性を感じている発達支援に関わる中堅職員（経験年数3年以上）または施策の起案立案等に携わる者

・所属長からの推薦がある者

【定員】25名

【研修期間】1月6日～3月31日

【選考方法】書類選考

【選考料】なし

【研修費用】教材費（実費負担）